



グローリーは変わり続けます

第75回 定時株主総会招集ご通知

2020年4月1日から2021年3月31日まで

日時 2021年6月25日(金曜日) 午前10時

場所 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号 当社 本社会議室(5階)

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

議決権行使期限:2021年6月24日(木曜日)午後5時15分まで

新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び株主の皆様への安全・安心を最優先とさせていただきたく、本年の株主総会へのご来場の見合せと事前の議決権行使をお願い申し上げます。なお、今後の状況により、株主総会の運営等に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトに掲載いたします。

<https://www.glory.co.jp/ir/meeting/>



企業理念

私たちは「求める心とみんなの力」を結集し、
セキュア(安心・確実)な社会の発展に貢献します

目次

TOPICS	3
第75回 定時株主総会招集ご通知	7
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	10
第2号議案 監査等委員でない取締役 9 名選任の件	11
招集通知添付書類	
事業報告	23
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告書	49

インターネットによる開示について

- ・次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①事業報告の「会社の体制及び方針」及び「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。

当社ウェブサイト <https://www.glory.co.jp/ir/>

株主の皆様へ

株主の皆様には、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
代表取締役社長の三和元純です。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、
貨幣処理という社会インフラを支えることが社会的使命であると考え、
事業継続に注力してまいりました。
また、決済の多様化、デジタル化の進展に加え、
同感染症拡大に伴う非接触(コンタクトレス)や
セルフ化へのニーズが高まっており、
様々な製品・サービスの提供に努めてまいりました。

2021年4月から、『2023中期経営計画』をスタートさせました。
事業環境の大きな変化を捉え、これまで培ってきたコア技術に、
AI(人工知能)、DX技術*等の最先端技術を組み合わせ、
創業以来受け継いできた「常に新しいものを開発し続ける」との
強い信念で、『長期ビジョン2028』に掲げる
“人と社会の『新たな信頼』を創造するリーディングカンパニー”を
実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、
今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

三和元純

* DX…デジタルトランスフォーメーションの略で、新たなデジタル技術の活用により、製品やサービス、ビジネスモデルを変革し、競争優位性を確立すること。



TOPICS

2023中期経営計画の策定

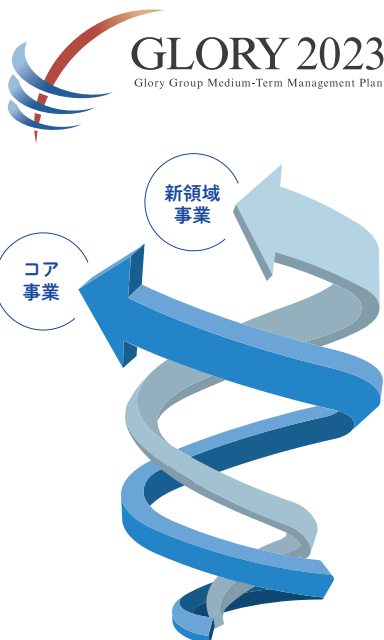
📖 P28～「2023中期経営計画」詳細

コア事業と新領域事業の クロス成長

当社グループは、2021年4月からの3ヶ年を計画期間とする『2023中期経営計画』を推進しております。

当期間は、『長期ビジョン2028』実現に向けた中間点であり、通貨処理機等に係る“コア事業”と、セルフサービス・キオスク事業やDMP*事業など“新領域事業”を両輪に、力強い成長を目指す時機であります。

経営環境は厳しさを増しておりますが、国内外の金融市場におけるプレゼンスの維持・向上や流通市場の拡大とともに、新領域事業の拡大にも取り組んでまいります。



コア事業と親和性の高い新領域事業の拡大へ

当社では、“コア事業と新領域事業のクロス成長”を早期に実現するため、買収や提携を積極的に実施しております。AIやDX技術など最先端の技術やサービスを持つ企業との具体的な取組みについて、右頁以降でご紹介します。

GLORY
× Acrelec

次世代型スマートストアの実現

GLORY
× AdInte

行動解析技術による集客力向上

GLORY
× Showcase Gig

飲食店のフルデジタル化を実現

P4～6へ

*DMP・・・データ・マネジメント・プラットフォームの略。インターネット等に蓄積された様々な情報データを管理するためのプラットフォームを指します。

次世代型スマートストアの実現

ファストフード店などで、左写真のような端末が並ぶ様子を見たことはありませんか？

海外では、「キオスク」と呼ばれるタッチパネル式端末を使い、メニュー選択から決済まで来店客自身が完了させるスタイルが増加しています。この変化はコロナ禍で、“人との接触”を避ける注文方法としても注目を集めています。

キオスクの導入により、店舗内の業務効率は飛躍的にアップ。AI活用による天気や日時に合わせたメニューの最適化やパーソナライズ化も実現し、1回あたりの平均注文単価が向上する効果も見られます。

Acrelecは、この分野におけるパイオニア。創業以来、McDonald'sやBurger King等、世界規模の大手ファストフードチェーンに多くの画期的なソリューションを提供してきました。グローリーとの事業親和性も非常に高く、双方の製品・サービスをかけ合わせることで、“次世代型スマートストア”が誕生します。あなたの街にも目見えする日も近いかもしれません。



Acrelec Group S.A.S.

2020年4月に買収

創業：2004年

本社：フランス

事業概要：セルフサービスキオスクの開発・製造・販売・保守

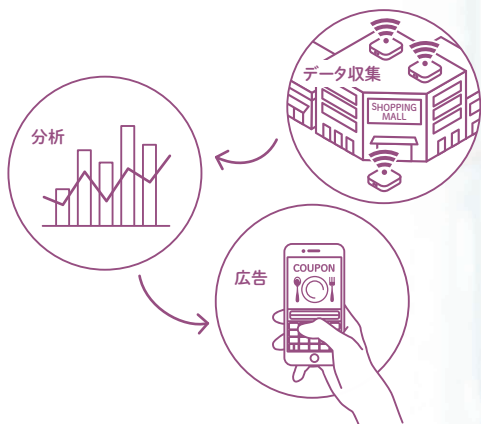
<https://acreclec.com/>

行動解析技術による 集客力向上

例えばショッピングモールで、ずっとほしかった洋服の割引クーポンが手に入ると、思わず買ってしまいそうになりませんか？

アドインテは、独自開発のIoT端末『AIBeacon』がスマートフォンから集めた情報を解析し、小売店舗向けにデジタルマーケティングサービスを展開する会社です。来店客のスマートフォン上のアプリにその人に合ったクーポンを即時発信するのは、同社の主要サービスの一つです。

現在、そんなアドインテの持つデータ・ノウハウと、グローリー製品が保有するデータを連携し、来店客に効果的なアプローチを可能とするソリューションサービスを開発中です。新サービスの誕生にご期待ください。



株式会社アドインテ

2020年5月より資本業務提携開始

設立: 2009年4月

本社: 京都市

事業概要: DMPを軸とした実店舗の集客率を上げるサービス提供、Web広告事業、リテールメディア開発・運用



<https://adinte.co.jp/>

飲食店の フルデジタル化を実現

混雑したレストランでオーダー待ちにうんざりしたり、テイクアウト商品を事前に注文しておきたいと思った経験はありませんか？

ショーケース・ギグは、国内初のモバイルオーダーサービスを生んだ会社です。同社のサービスがあれば、利用客はテーブル上のQRコードでスマートフォンから注文したり、ネットで注文して好きな時間に受け取れるなど、混雑した店内でオーダー待ちする必要はありません。店舗側も煩雑な業務が合理化でき、他のサービスの提供に注力できます。

そんなショーケース・ギグとグローリーが協業すれば、フードコートのキオスクで自分好みのランチセットをワンタッチ注文できたり、オフィス近くのロッカーでテイクアウトメニューが受け取れるなど、利便性が広がります。外食市場におけるDXを推進し、新たなソリューションを提供してまいります。



株式会社Showcase Gig

2021年1月より資本業務提携開始

設立: 2012年2月

本社: 東京都港区

事業概要: 次世代店舗創出プラットフォーム『O:der(オーダー)』を基盤とし、店内向け・テイクアウト向け・タッチパネル型の3つのオーダーサービスを展開



<https://www.showcase-gig.com/>



ORDER
HERE



株 主 各 位

兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号

グローリー株式会社

代表取締役社長 三 和 元 純

第75回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、書面（議決権行使書）またはインターネット等による議決権行使をご推奨申し上げます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月24日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

※送迎バス、ご出席株主様へのお土産配布、総会後のショールーム見学会を取りやめさせていただきます。

敬 具

記

日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
場 所 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
当社 本社会議室（5階）

目的事項

- 報告事項**
1. 第75期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

招集にあたっての決定事項

- ①インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ②インターネット等と書面（議決権行使書）の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。

以 上

議決権の行使等についてのご案内

書面による行使

各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付ください。

- ・各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

6月24日（木）
午後5時15分到着分まで



インターネットによる行使

以下の議決権行使サイトにアクセスいただき、ご行使ください。

<https://evote.tr.mufg.jp/>

お問合せ（通話料無料）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時）

6月24日（木）
午後5時15分入力分まで



株主総会ご出席による行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

- ・当日は本招集ご通知をご持参ください。

6月25日（金）
午前10時



スマートフォン等を用いた議決権行使が簡単です。

議決権行使書用紙に記載の「QRコード*」を読み取るだけで、
議決権行使が可能です。

- （注）1. 本サービスは、ご利用の端末や通信環境等によりご利用いただけない場合があります。
2. 2回目以降のログインには、IDとパスワードの入力が必要です。



*本書記載のQRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<機関投資家の皆様へ>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）におかれましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームより議決権を行使いただくことができます。

＜本総会における新型コロナウイルス感染防止対応について＞

新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び株主の皆様の安全・安心を最優先といたしたく、下記のとおり、開催させていただく予定です。株主の皆様におかれましては、ご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご来場される株主の皆様へ

- ・送迎バス、ご出席株主様へのお土産配布、総会終了後のショールーム見学会の開催を取りやめさせていただきます。
- ・マスクの着用やアルコール消毒液の利用等により、ご自身や周囲への感染予防にご協力をお願いいたします。
- ・座席の間隔を確保するため、満席の際にはご入場いただけない場合があります。
- ・受付にて検温を実施させていただきます。なお、体調不良と思われる株主様やマスクを着用いただけない株主様には、ご入場をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

当社の対応について

- ・運営スタッフは、マスクや手袋を着用して対応させていただきます。
- ・会場内の換気のため、扉を開放して運営いたします。

なお、今後の状況により、株主総会の運営等に大きな変更が生じる場合は、以下の当社ウェブサイトに掲載いたします。

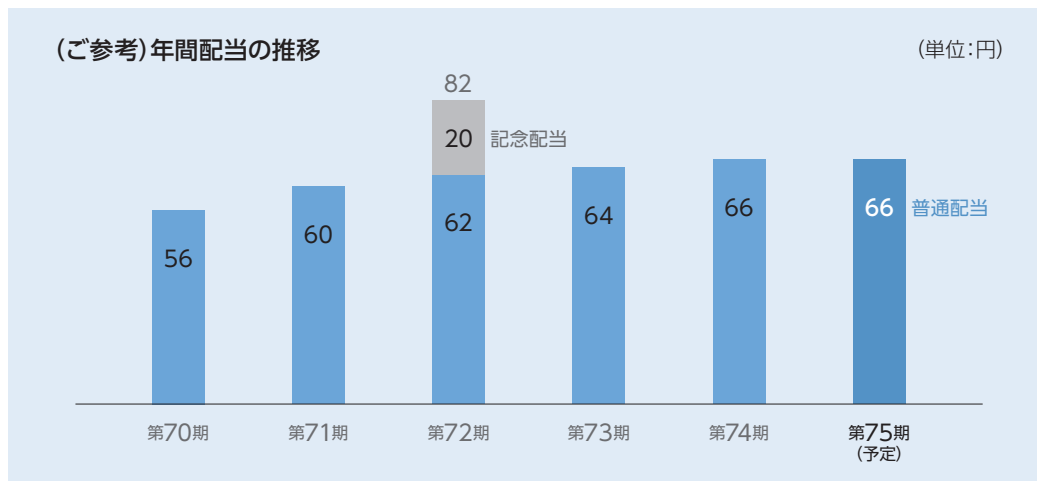
<https://www.glory.co.jp/ir/meeting/>

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、将来の事業展開に備えた財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針とし、連結配当性向30%以上を目標に配当を実施することとしております。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき36円とさせていただきます。これにより、中間配当金30円を合わせた年間配当金は1株につき66円となり、連結配当性向は66.0%となります。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金36円
配当総額 2,187,796,752円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月28日



第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

監査等委員でない取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされ、特段指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	(年齢)	地位及び担当	2020年度 取締役会出席回数
1	再 任	 おの え ひろ かず 尾上 広和	(満73歳)	代表取締役会長	13/14回
2	再 任	 み わ もと ずみ 三和 元純	(満67歳)	代表取締役社長	14/14回
3	再 任	 おの え ひで お 尾上 英雄	(満53歳)	取締役専務執行役員 国内カンパニー長	14/14回
4	再 任	 ま ぶち しげ とし 馬 淵 成 俊	(満63歳)	取締役専務執行役員 保守事業担当	14/14回
5	再 任	 こ た に か な め 小 谷 要	(満61歳)	取締役専務執行役員 開発本部長 情報セキュリティ、デジタル ソリューション技術担当 知的財産部担当	14/14回
6	再 任	 は ら だ あ き ひろ 原 田 明 浩	(満58歳)	取締役専務執行役員 海外カンパニー長	14/14回
7	再 任	 い き じょう じ 井 城 譲 治	(満69歳)	社外取締役 独立役員 社外取締役（在任年数4年） 指名諮問委員会 委員長	14/14回
8	再 任	 う ち だ じゅん じ 内 田 純 司	(満71歳)	社外取締役 独立役員 社外取締役（在任年数2年） 報酬諮問委員会 委員長	14/14回
9	新 任	 ふ じ た と も こ 藤 田 知 子	(満58歳)	—	—

(注) 本総会時点の年齢を記載しております。

(ご参考)

本総会後の取締役会のスキルマトリックス

本議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会の全体の構成及び各取締役が有する主なスキル（経験・知見・専門性等）は下表のとおりとなります。

当社は、事業環境がグローバルに激変する現下において、取締役会全体として、知識・経験・能力のバランス及び多様性が確保されることが重要であると考え、

- ・当社グループが国内外で展開する各事業または会社業務に精通する業務執行取締役
- ・幅広い視点から経営に対する確な提言・助言を行うことのできる社外取締役
- ・取締役等の職務執行の監査・監督を担う監査等委員である取締役

の適切なバランスをとることで、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた強靱な体制を構築しつつ、変化にも迅速かつ柔軟に対応し得る構成としております。

氏名	属性			経験・知見・専門性等						
	地位	性別	独立性 (社外)	企業経営	当社 国内事業	開発・製造	技術・DX	法務・リスク	ファイナンス	国際経験・ 海外ビジネス
尾上 広 和	代表取締役会長	男性		●	●	●				
三 和 元 純	代表取締役社長	男性		●	●			●	●	●
尾上 英 雄	取締役	男性		●	●	●				●
馬 淵 成 俊	取締役	男性			●		●			
小 谷 要	取締役	男性			●	●	●			●
原 田 明 浩	取締役	男性		●	●	●				●
藤 田 知 子	取締役	女性		●				●	●	●
井 城 讓 治	社外取締役	男性	●	●		●	●			●
内 田 純 司	社外取締役	男性	●	●		●				●
藤 田 亨	取締役 (常勤) (監査等委員)	男性							●	
濱 田 聡	社外取締役 (監査等委員)	男性	●						●	
加 藤 恵 一	社外取締役 (監査等委員)	男性	●					●		

候補者
番号

1

お の え ひ ろ か ず
尾上 広和

生年月日
1948年3月19日（満73歳）

再 任



所有する当社株式の数 32,720株
取締役会出席回数 13／14回

重要な兼職

株式会社ノーリツ 社外取締役
一般社団法人日本自動販売システム機械工業会 会長

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

略歴、地位及び担当

1970年 9 月	当社入社	2009年 4 月	当社経営戦略統括部長
2000年 4 月	当社自販機・遊技システム事業部長	2010年 6 月	当社取締役執行役員副社長
2001年 6 月	当社取締役	2011年 4 月	当社代表取締役社長
2004年 6 月	当社常務取締役	2019年 4 月	当社代表取締役会長（現任）
2006年 6 月	当社取締役常務執行役員	2021年 3 月	株式会社ノーリツ 社外取締役（現任）

取締役候補者とした理由

当社において、国内の主要事業部門、経営企画部門等における豊富な経験と実績を有するとともに、取締役副社長、取締役社長、取締役会長等を歴任し、当社グループ経営のトップ経験者として当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

2

みわもとずみ
三和 元純

生年月日
1954年6月9日（満67歳）

再任



所有する当社株式の数 18,110株
取締役会出席回数 14／14回

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

略歴、地位及び担当

2009年 6 月	当社入社	2014年 4 月	当社取締役常務執行役員
2010年 3 月	当社総務統括部 法務部長		当社経営管理本部長、総務本部担当
2010年 6 月	当社執行役員	2015年 4 月	当社取締役専務執行役員
2012年 4 月	当社上席執行役員	2016年 4 月	当社代表取締役専務執行役員
	当社総務本部長	2017年 4 月	当社代表取締役副社長
2012年 6 月	当社取締役上席執行役員		当社経営管理本部管掌
2013年 4 月	当社CSR、ブランド戦略、IR、 コンプライアンス担当	2019年 4 月	当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

金融分野で蓄積した豊富な経験と知識に加え、当社のコーポレート部門長及び取締役副社長としての豊富な経験と実績を有しており、取締役社長就任後は、当社グループ経営のトップとして当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

お の え ひ で お
尾上 英雄

生年月日
1967年10月17日（満53歳）

再 任



所有する当社株式の数 376,944株
取締役会出席回数 14／14回

重要な兼職
なし

候補者と当社との間の特別の利害関係
なし

略歴、地位及び担当

1999年 1 月	当社入社	2013年 4 月	光栄電子工業（蘇州）有限公司 董事長
2005年10月	当社貨幣処理システム事業部 生産統括部 SC管理部長	2014年 4 月	当社常務執行役員 当社生産本部長 兼 購買統括部長
2006年10月	当社執行役員	2014年 6 月	当社取締役常務執行役員
2009年 7 月	GLORY (U.S.A.) INC. (現 Glory Global Solutions Inc.) President	2015年 4 月	当社国内事業本部長
		2017年 4 月	当社取締役専務執行役員（現任）
2012年 4 月	当社上席執行役員 当社生産本部長	2021年 4 月	当社国内カンパニー長（現任）

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ各社の生産分野や国内主要事業部門における豊富な経験と実績に加え、海外子会社における会社経営経験も有しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

まぶち しげとし
馬 渕 成 俊

生年月日
1957年12月19日（満63歳）

再 任



所有する当社株式の数 9,320株
取締役会出席回数 14／14回

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

略歴、地位及び担当

1982年 4 月	グローリー商事株式会社（現 当社） 入社	2014年 4 月	当社常務執行役員
2005年 4 月	同社総合企画部 経営企画室長	2014年 6 月	当社取締役常務執行役員
2009年 4 月	当社保守統括本部 保守事業統括部長	2017年 4 月	当社取締役専務執行役員（現任）
2010年 6 月	当社執行役員	2021年 4 月	当社保守事業担当（現任）
2012年 4 月	当社上席執行役員 当社保守本部長		

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループの経営企画部門や保守サービス分野における豊富な経験と実績を有し、保守サービスの推進・拡充にあたっては、その強い統率力を発揮しております。これらのことから、当社の取締役に応じ、い経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

こ た に
小谷

かなめ
要

生年月日
1959年8月23日（満61歳）

再 任



所有する当社株式の数 9,020株
取締役会出席回数 14／14回

重要な兼職
なし

候補者と当社との間の特別の利害関係
なし

略歴、地位及び担当

1987年 6 月	当社入社	2015年 4 月	当社取締役常務執行役員
2010年 6 月	当社通貨システム機器事業本部 開発統括部長	2016年 4 月	当社情報セキュリティ担当（現任） Glory Global Solutions Ltd. Director（現任）
2011年 4 月	当社開発本部 副本部長	2017年 4 月	当社取締役専務執行役員（現任）
2012年 4 月	当社執行役員	2018年 4 月	当社新事業担当
2013年 4 月	当社上席執行役員 当社開発本部長、知的財産部担当（現任）	2021年 5 月	当社デジタルソリューション技術担当 （現任）
2014年 6 月	当社取締役上席執行役員		

取締役候補者とした理由

国内及び海外向け製品の開発及び知的財産に係る豊富な経験と実績を有し、製品競争力の強化や開発効率の向上等にその手腕を十分に発揮しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

6

は ら だ あ き ひ ろ
原田 明浩

生年月日
1963年3月10日（満58歳）

再 任



所有する当社株式の数 5,410株
取締役会出席回数 14／14回

重要な兼職

Glory Global Solutions Ltd.
Chairman of the Board &
Chief Executive Officer
Sitrade Italia S. p. A.
Chairman of the Board

候補者と当社との間の特別の利害関係
なし

略歴、地位及び担当

1985年 3 月	当社入社	2015年 4 月	当社海外事業本部長
2003年 4 月	当社金融機器事業部 姫路工場 生産技術部長	2015年 6 月	当社取締役上席執行役員
2006年 1 月	GLORY (PHILIPPINES), INC. President	2016年 1 月	Sitrade Italia S. p. A. Chairman of the Board（現任）
2009年 4 月	当社経営戦略統括部 経営企画部長	2016年 4 月	Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board & Chief Executive Officer（現任）
2012年 4 月	当社執行役員 当社海外事業統合プロジェクトリーダー	2017年 4 月	当社取締役常務執行役員
2012年 7 月	Glory Global Solutions Ltd. Director	2018年 4 月	当社海外カンパニー長（現任）
2014年 4 月	当社上席執行役員 Glory Global Solutionsグループ 生産・調達・品質担当	2020年 4 月	当社取締役専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ各社の生産分野や当社経営企画部門における豊富な経験と実績を有するとともに、海外事業部門及び海外子会社のトップとして、その強い統率力を十分に発揮しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

7

い き じょう じ
井城 讓治生年月日
1951年9月5日 (満69歳)

再 任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数 1,000株
 在任年数(本総会終結時) 4年
 取締役会出席回数 14/14回
 指名諮問委員会 委員長

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

略歴、地位及び担当

1977年 4 月	川崎重工業株式会社 入社	2012年 6 月	同社代表取締役常務
2002年11月	同社ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター空力機械部長	2015年 4 月	同社代表取締役副社長 社長補佐、技術・営業・調達部門管掌
2009年 4 月	同社執行役員 ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター長	2016年 4 月	同社代表取締役副社長 社長補佐、技術・営業部門管掌、 船舶海洋カンパニー管掌
2012年 4 月	同社常務執行役員 ガスタービン・機械カンパニー プレジデント	2017年 4 月	同社取締役 (社長付)
		2017年 6 月	当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

技術開発を重視するグローバル企業における経営者としての豊富な経験及び見識を有しており、現在、当社の社外取締役として、上記の経験及び知見をもとに当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の社外取締役に相応しい能力と識見を有していると判断し、社外取締役候補者としており、選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

責任限定契約について

当社は、同氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、同氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第 425 条第 1 項に規定する最低限度額となります。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

8

うちだ じゅんじ
内田 純司

生年月日
1950年4月30日(満71歳)

再任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数 700株
在任年数(本総会終結時) 2年
取締役会出席回数 14/14回
報酬諮問委員会 委員長

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

略歴、地位及び担当

1974年 4 月	新日本製鐵株式会社 (現 日本製鉄株式会社) 入社	2011年 4 月	同社常務取締役上海宝山冷延・ CGLプロジェクト班長
2005年 6 月	同社取締役建材事業部長、鋼管事業部長	2012年 4 月	同社取締役 大阪製鐵株式会社 顧問
2006年 6 月	同社執行役員建材事業部長、鋼管事業部長	2012年 6 月	同社代表取締役社長
2007年 4 月	同社執行役員厚板事業部長	2017年 6 月	同社取締役相談役
2009年 4 月	同社常務執行役員薄板事業部長	2018年 6 月	同社相談役
2009年 6 月	同社常務取締役薄板事業部長	2019年 6 月	当社社外取締役 (現任)
2010年 7 月	同社常務取締役薄板事業部長、 インドC.A.P.L.プロジェクト班長		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グローバルに事業展開する大手鉄鋼会社における経営者としての豊富な経験及び見識を有しており、現在、当社の社外取締役として、上記の経験及び知見をもとに当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の社外取締役に相応しい能力と識見を有していると判断し、社外取締役候補者としており、選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

責任限定契約について

当社は、同氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、同氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第 425 条第 1 項に規定する最低限度額となります。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

9

ふ じ た と も こ
藤田 知子

生年月日
1962年9月13日（満58歳）

新 任



所有する当社株式の数 0株

重要な兼職

Glory Global Solutions Ltd. Director

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

略歴、地位及び担当

1985年 4 月	日興証券株式会社 （現 SMBC日興証券株式会社）入社	2012年12月	Glory Global Solutions Ltd. 転籍
1991年 5 月	Nikko Europe Plc.	2014年 4 月	同社Business Coordination 部長
1998年12月	Nikko Principal Investments Limited（2009年にCitigroup Capital UK Limited に改称）	2015年 4 月	同社Corporate Development & Business Planning 部長（現任）
		2018年 4 月	同社Director（現任）
2012年 5 月	当社入社		

取締役候補者とした理由

グローバルな金融ビジネス分野における豊富な経験を有しており、英国タラリス社買収にあたっては、資本市場に関する経験・知見を活かしてグローバル環境下における戦略的なコミュニケーションを主導するなど、より早期のシナジー創出に向けて統合プロジェクトをリードしてまいりました。タラリス社の買収主体 Glory Global Solutions Ltd. の Director（取締役）就任以降も、M&A の推進、買収会社に対するガバナンス強化等において、着実に職務を遂行しており、当社グループがグローバル事業の拡大及びガバナンスの強化を図るにあたり相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

- ・当社は、当社及び当社子会社の全取締役、監査役、執行役員、管理職従業員等を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に起因して損害賠償請求等を提起された場合における損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険の保険料は、すべて当社及び当社子会社が負担しております。
- ・当該保険期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを同様の内容で更新する予定であります。
- ・お諮りする取締役候補者全員は、すでに当該保険の被保険者に含まれており、本議案の承認可決後も、引き続き、被保険者に含まれる予定であります。

（ご参考）独立社外取締役の独立性判断基準

以下のいずれの要件にも該当しないことを要件とする。

- ① 現在または過去10年間に於ける、当社または当社の子会社の業務執行者
- ② 当社の主要な（*1）取引先または当社を主要な取引先とする者（法人等である場合にはその業務執行者）
- ③ 当社から役員報酬以外に多額の（*2）金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家（当該財産を得ている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者）
- ④ 当社から多額の（*2）寄付または助成を受けている者（当該寄付を受けている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者）
- ⑤ 当社の主要株主（当該主要株主が法人等の場合は、当該法人等に所属する者）
- ⑥ 過去3年間に於いて、上記②から⑤に該当していた者
- ⑦ 上記①から⑤に掲げる者（重要（*3）でない者を除く。）の配偶者または二親等以内の親族

*1 （i）当該取引先等との過去3事業年度の平均取引金額が、当社または取引先の直近事業年度における連結売上高の2%超
（ii）当社が借入れを行っている金融機関であって、過去3事業年度末日における当社の平均借入額が当社の直近事業年度末日における連結総資産の2%超

*2 過去3事業年度の平均金額が、個人の場合は1,000万円超、法人等の場合は当該法人等の直近事業年度における総収入の2%超

*3 取締役、監査役、執行役員または部長職等の上級管理職にある使用人等

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けることとなりました。欧米では、経済活動の再開が段階的に進められてきましたが、同感染症の再拡大により、再び制限を余儀なくされました。アジアでも、中国では景気持直しの動きが見られたものの、全体としては先行き不透明な状況でありました。また、わが国経済につきましても、景気の先行きは予断を許さない状況でありましたが、第3四半期以降は、設備投資や製造業等の企業収益に緩やかな回復基調が見られました。

こうした状況のなか、当社グループは、特に海外において事業活動上の大きな制約を受けたものの、感染防止を背景とする非接触（コンタクトレス）やセルフ化ニーズの急速な高まりを捉え、国内外においてセルフ型製品の販売拡大に注力いたしました。

市場別にみますと、海外市場につきましては、欧米で、同感染症拡大の影響により金融市場で苦戦したものの、流通市場ではセルフ型レジつり銭機の販売が増加いたしました。中国では、事業活動がほぼ平常レベルに回復し、前期並みの販売となりました。また、2020年4月に買収したセルフサービスキオスク関連事業をグローバルに展開する Acrelec Group S.A.S. 及びその子会社（以下「Acrelecグループ」という。）においては、各国での事業展開が当初計画より遅延したものの、業績は第3四半期以降徐々に回復いたしました。

国内市場につきましては、金融市場において、更新需要の獲得や新500円硬貨発行に伴う改造作業により売上が増加し、好調でありました。流通・交通市場では、飲食店やレジャー施設向け券売機等の販売は前期に比べ苦戦しましたが、人手不足や生活様式の変化に対応するセルフ型レジつり銭機や診療費支払機の商談が想定を上回るペースで進みました。

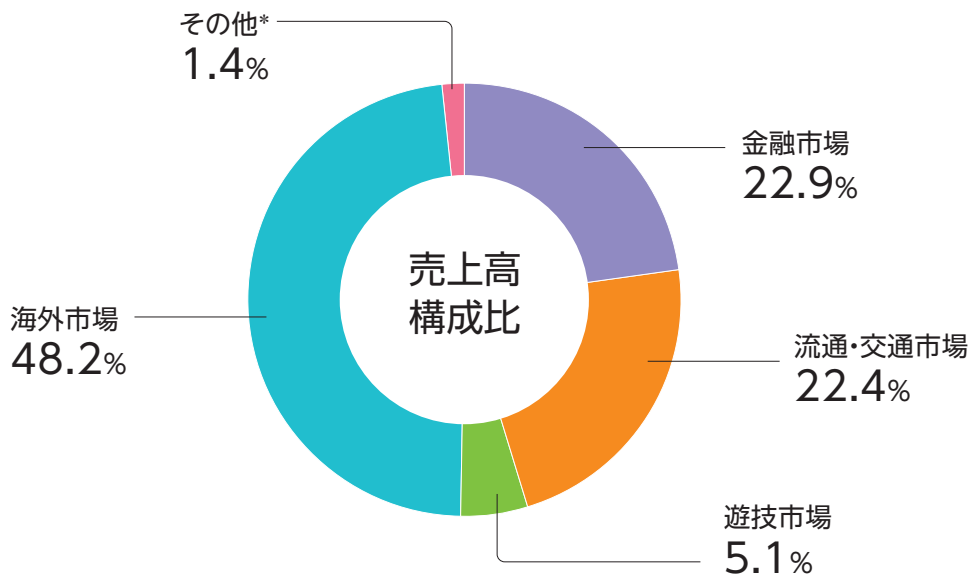
一方、新領域事業の拡大を目的に、流通小売店向けに独自開発のIoT端末（AIBeacon）を活用した顧客分析・行動解析サービスを提供する株式会社アドインテや、モバイルオーダーサービス事業等を展開する株式会社Showcase Gigとの資本業務提携を行いました。これらの提携を通して、当社グループは、それぞれが保有する技術・ノウハウを相互に活用し、流通業界における社会課題や経営課題を解決する新たなソリューションサービスの提供に注力してまいりました。

また、生体・画像認識技術の事業化にも注力し、エコナビスタ株式会社の「高齢者見守りサービス」に当社の顔認証技術を搭載した「離院事故予防システム」の販売や大学キャンパスで手ぶら決済サービス「BioPay」の実証実験等を開始するなど、医療・介護・学校等、新たな市場での事業拡大にも取り組みました。

以上により、当期の連結業績は、次のとおりとなりました。

売上高	営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2,174億23百万円 前期比 3.0%減	142億1百万円 前期比 20.8%減	60億44百万円 前期比 32.5%減

(ご参考) 2020年度 セグメント別 売上高・営業利益



	金融市場	流通・ 交通市場	遊技市場	海外市場
売上高	498億77百万円	487億89百万円	110億20百万円	1,047億65百万円
営業利益	98億61百万円	28億83百万円	△2億90百万円	38億36百万円

*「その他」は、上記セグメントに属さない製品及び商品であり、売上高は 29億69百万円、営業損失は 20億89百万円となりました。

本書に記載しておりますグラフ、写真、図表等は、ご参考情報であります。



金融市場

売上高 498億77百万円（前期比 18.0%増）
営業利益 98億61百万円（前期比 197.5%増）

主要な販売先

国内の金融機関、OEM先

主要な製品及び商品

オープン出納システム、窓口用紙幣硬貨入出金機、ATM用硬貨入出金ユニット、多能式紙幣両替機、自動精査現金バス、重要物管理機、鍵管理機、当選金払出ユニット

主要製品である「オープン出納システム」や窓口用「紙幣硬貨入出金機」の販売は好調でありました。また、新500円硬貨発行に伴う改造作業等により保守売上高が増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、498億77百万円（前期比18.0%増）、営業利益は、98億61百万円（前期比197.5%増）となりました。



オープン出納システム（WAVE Aシリーズ）



流通・交通市場

売上高 487億89百万円（前期比 7.0%減）
営業利益 28億83百万円（前期比 44.5%減）

主要な販売先

国内のスーパーマーケット、百貨店、飲食店、警備輸送会社、鉄道会社、病院、自治体

主要な製品及び商品

レジつり銭機、売上金入金機、多能式紙幣両替機、小型現金管理機、店舗入出金機、コインロッカー、券売機、たばこ販売機、診療費支払機、社員食堂システム、自書式投票用紙分類機

新500円硬貨発行に伴う改造作業等により保守売上高が増加したものの、主要製品である「レジつり銭機」の販売は大口需要の反動により低調でありました。また、「券売機」の販売も飲食店やレジャー施設における需要が減少したことにより低調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、487億89百万円（前期比7.0%減）、営業利益は、28億83百万円（前期比44.5%減）となりました。



硬貨／紙幣レジつり銭機（RT-380／RAD-380）



遊技市場

売上高 110億20百万円（前期比 46.9%減）
営業損失 2億90百万円（前期営業利益19億98百万円）

主要な販売先

■ 国内の遊技場（パチンコホール）

主要な製品及び商品

■ カードシステム、紙幣搬送システム、賞品保管機、各台計数機、ホール会員管理システム、玉・メダル計数機

主要製品である「カードシステム」や「賞品保管機」等の販売はホールの設備投資抑制により低調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、110億20百万円（前期比46.9%減）、営業損益は、2億90百万円の損失（前期は営業利益19億98百万円）となりました。



賞品保管機〈JK-500〉



海外市場

売上高 1,047億65百万円（前期比 1.1%増）
営業利益 38億36百万円（前期比 60.8%減）

主要な販売先

■ 海外の金融機関、警備輸送会社、小売店、カジノ、OEM先

主要な製品及び商品

■ 窓口用紙幣入出金機、紙幣整理機、ATM用紙幣・小切手入金ユニット、小型紙幣計数機、レジつり銭機、紙幣硬貨入出金機、硬貨包装機、セルフサービスキオスク

米州及び欧州では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、金融市場向け「紙幣入出金機<RBGシリーズ>」の販売は低調でありましたが、流通市場向け「紙幣硬貨入出金機<CIシリーズ>」の販売は順調でありました。一方、アジアでは、「紙幣入金整理機<UWシリーズ>」の販売が前期並みでありました。

この結果、当セグメントの売上高は、1,047億65百万円（前期比1.1%増）、営業利益は、38億36百万円（前期比60.8%減）となりました。

なお、第2四半期連結会計期間より、Acrelecグループの損益を連結の範囲に含めております。



紙幣硬貨入出金機〈CI-100〉

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであり、その総額は97億39百万円であります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

当社において、新製品生産のための金型、業務システムの構築及び海外子会社の工場拡張等に対する投資を行いました。

②当連結会計年度継続中の主要設備

当社及び子会社における業務システム構築等に対する投資を行っております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特に記載すべき重要事項はありません。

(4) 対処すべき課題

長期ビジョン

当社は、2018年3月に創業100周年を迎え、次代を築くために10年後のありたい姿を描いた以下の『長期ビジョン2028』を定めました。



人と社会の「新たな信頼」を創造するリーディングカンパニーへ Confidence Enabled

世界中の誰もが望む安全、安心、確実な社会。

安全でシームレスな決済手段や、

あらゆるシーンで自分自身であることを瞬時に証明する仕組みなど、

未来の社会には、「新たな信頼」が求められます。

私たちは、あくなきチャレンジ精神と、通貨処理の枠を超えた先進の技術で、その未来を実現します。

中期経営計画

当社グループは、長期ビジョンの実現に向けた第2ステップとして、2021年4月からの3ヶ年を計画期間とする『2023中期経営計画』をスタートさせました。

コンセプト

コア事業と新領域事業のクロス成長

基本方針

事業戦略

次世代を切り拓く事業開発の加速

コア事業の革新による収益の最大化

経営基盤

持続的成長を支える経営基盤の構築

サステナビリティ

社会の持続的成長への貢献と
企業価値向上を目指した取組みの推進

連結業績目標 (2023年度)

売上高		営業利益	ROE
3,000 億円	新領域事業	のれん償却前 350 億円	のれん償却前 12.0 %以上
	400 億円	のれん償却後 300 億円	のれん償却後 9.5 %以上

株主還元方針

- ・将来の事業展開に備えた財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続
- ・2023中期経営計画期間（2022年3月期から2024年3月期）の3期平均のれん償却前*連結配当性向30%以上

計算式

$$\text{3期平均のれん償却前連結配当性向 (\%)} = \frac{\text{3期累計配当総額}}{\text{3期累計の「親会社株主に帰属する当期純利益 + のれん償却費」}} \times 100$$

* 国際会計基準（IFRS）への移行を前提に定めたものであります。

基本方針

事業戦略

次世代を切り拓く事業開発の加速

本方針では、顧客基盤、技術など当社の強みを最大限に活かし、『2020 中期経営計画』において取り組んできたキオスクサービスやDMP、電子決済等、既存事業との親和性の高い事業の売上拡大を図り、新たな事業の柱として確立します。

また、生体・画像認識事業、ロボット事業については、国内の営業力や販売チャネルを活用し、事業拡大と収益化を目指します。

コア事業の革新による収益の最大化

本方針では、省力化・省人化や新型コロナウイルス感染症拡大を背景とするコンタクトレス・セルフ化等の市場ニーズを捉えた製品ラインナップの最適化を図るとともに、新たなビジネスモデルを構築します。これらの施策により、海外市場では、流通市場や新興国での売上拡大を目指します。国内市場では、これまでメインターゲットとしてきた大手顧客に加え、新たな顧客層への裾野拡大を推進してまいります。加えて、事業運営の効率化とコストダウンを推進し、強固な収益基盤の構築を図ります。

また、国内市場では2024年に予定される新紙幣発行に対し、社会インフラを支える企業としての社会的使命を果たすとともに、更新需要の獲得に注力してまいります。

経営基盤

持続的成長を支える経営基盤の構築

本方針では、成長投資と株主還元を支えるキャッシュ・フロー経営を推進してまいります。また、スピーディーな経営判断、ビジネス変革、生産性向上を支えるDXの推進等、経営管理体制の強化を図るとともに、ポートフォリオマネジメントの推進により経営資源を有効活用し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

また、最も重要な経営資源である人材につきましては、従業員一人ひとりの働きがいと企業成長の原動力であるという考えのもと、社員エンゲージメントの向上に取り組んでまいります。

サステナビリティ

社会の持続的成長への貢献と 企業価値向上を目指した取組みの推進

本方針では、事業を通じて様々な社会課題を解決することにより、社会の持続的成長への貢献と企業価値向上に取り組んでまいります。特に、脱炭素社会の実現に向けたCO₂排出量の削減や人権と多様性の尊重、加えてコーポレート・ガバナンスの強化等を推進してまいります。

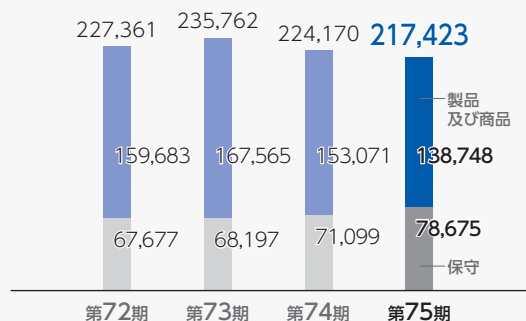
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第72期 (2017/4～2018/3)	第73期 (2018/4～2019/3)	第74期 (2019/4～2020/3)	(当連結会計年度) 第75期 (2020/4～2021/3)
売 上 高 (百万円)	227,361	235,762	224,170	217,423
営 業 利 益 (百万円)	19,615	20,576	17,927	14,201
経 常 利 益 (百万円)	17,553	20,575	15,657	14,115
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	9,892	12,256	8,961	6,044
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	155円96銭	198円71銭	148円31銭	100円00銭
総 資 産 (百万円)	302,825	318,228	308,763	331,214
純 資 産 (百万円)	192,165	193,257	187,143	197,147
1 株 当 たり 純 資 産 額	3,003円62銭	3,133円54銭	3,064円61銭	3,209円29銭

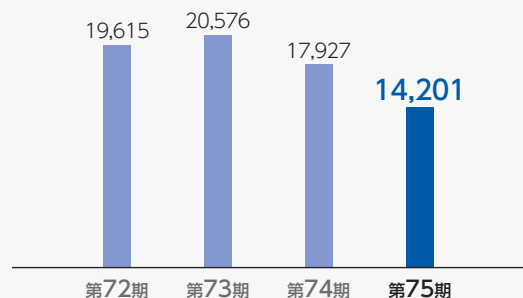
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。
2. 1株当たり純資産額の算定において、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、1株当たり当期純利益の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
3. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第73期の期首から適用しており、第72期の総資産については、遡及適用後の数値を記載しております。

連結業績ハイライト（百万円）

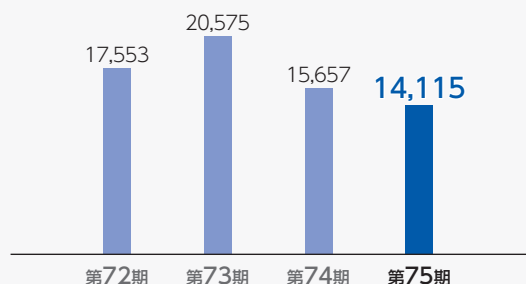
売上高



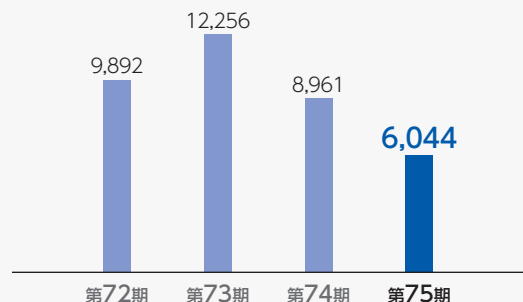
営業利益



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



	第74期 (2019/4～2020/3)	(当連結会計年度) 第75期 (2020/4～2021/3)	増 減 率
売上高	2,241億70百万円	2,174億23百万円	△ 3.0%
製品及び商品売上高	1,530億71百万円	1,387億48百万円	△ 9.4%
保守売上高	710億99百万円	786億75百万円	10.7%
営業利益	179億27百万円	142億 1 百万円	△ 20.8%
経常利益	156億57百万円	141億15百万円	△ 9.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	89億61百万円	60億44百万円	△ 32.5%

(6) 重要な子会社及び企業再編等の状況

①重要な子会社の状況

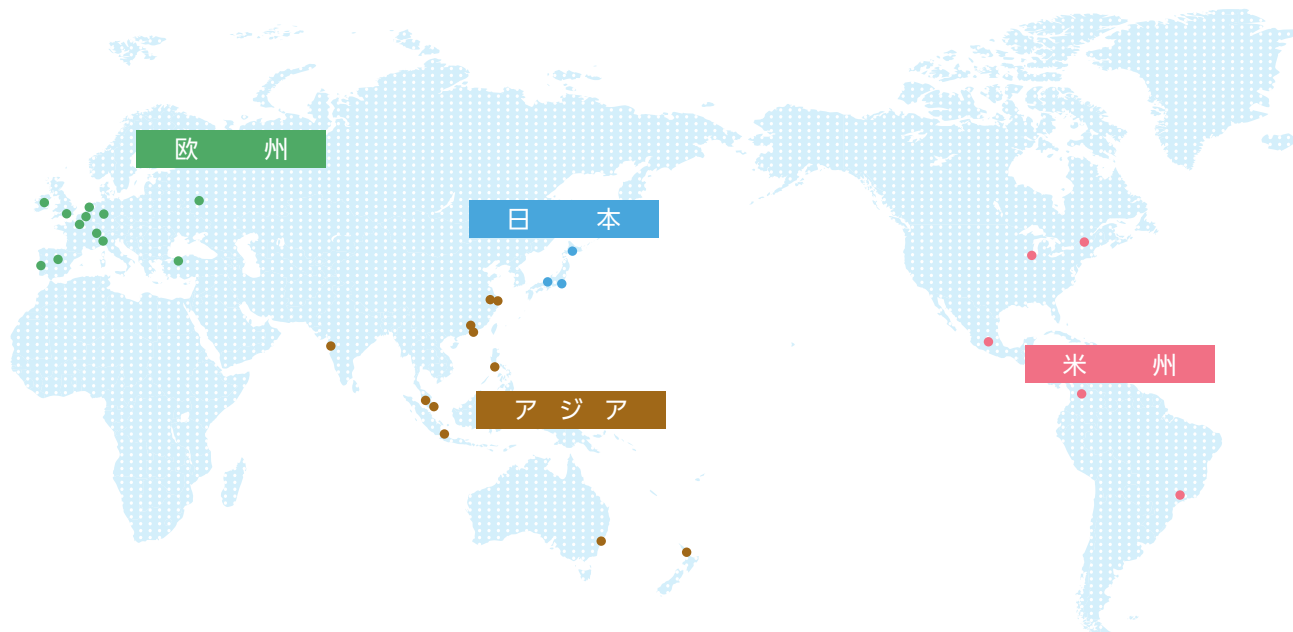
会 社 名	資本金	当 社 の 出 資 比 率	主要な事業内容	本 店 所在地
グローリープロダクツ株式会社	80 百万円	100.0 %	貨幣処理機等の製造	兵庫県
グローリーナスカ株式会社	100 百万円	100.0	遊技関連機器の販売・保守	東京都
北海道グローリー株式会社	50 百万円	100.0	北海道における貨幣処理機等の販売・保守	北海道
光栄電子工業(蘇州)有限公司	5 百万米ドル	100.0	貨幣処理機等の製造・販売	中 国
GLORY (PHILIPPINES), INC.	1 百万米ドル	100.0	貨幣処理機等の製造	フィリピン
Sitrade Italia S. p. A.	0.6 百万ユーロ	75.5	イタリアにおける貨幣処理機等の販売・保守	イタリア
Glory Global Solutions Ltd.	929 百万米ドル	100.0	海外事業に関する戦略策定及び管理	英 国
Glory Global Solutions (International) Ltd.	398 百万米ドル	※100.0	海外における貨幣処理機等の販売・保守事業の統括	英 国
Glory Global Solutions (France) S. A. S.	14 百万ユーロ	※100.0	フランスにおける貨幣処理機等の販売・保守	フランス
Glory Global Solutions Inc.	5 百万米ドル	※100.0	米国における貨幣処理機等の販売・保守	米 国
Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd.	4 百万米ドル	※100.0	アジアにおける貨幣処理機等の販売・保守	シンガポール
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	1 百万米ドル	100.0	中国における貨幣処理機等の販売・保守	中 国
Acrelec Group S.A.S.	84 百万ユーロ	※80.0	セルフサービス機器の製造・販売・保守	フランス

- (注) 1. ※印は、間接所有を含む比率であります。
2. Glory Global Solutions (International) Ltd. が2020年4月3日付で Acrelec Group S.A.S. の発行済株式の80%を取得し、同社及びその子会社30社が当社の子会社となりました。
3. 上記の重要な子会社の他、金融商品取引法における特定子会社として、以下の3社があります。
- ・ Glory Global Solutions (Topco) Ltd.
 - ・ Glory Global Solutions (Holdings) Ltd.
 - ・ Glory Global Solutions (Midco) Ltd.
4. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
5. グローリーナスカ株式会社は2021年3月30日付で1,900百万円の減資を行い、同社の資本金は100百万円となりました。

②重要な企業再編等の状況

連結注記表の「8. 企業結合等に関する注記」に記載のとおりであります。

(ご参考)当社グループの主な拠点



■ 欧州

Sitrade Italia S.p.A. (イタリア)
Glory Global Solutions Ltd. (英 国)
Glory Global Solutions (International) Ltd. (英 国)
Glory Global Solutions (France) S. A. S. (フランス)
Acrelec Group S. A. S. (フランス) 他

■ アジア

光栄電子工業(蘇州)有限公司 (中 国)
GLORY (PHILIPPINES), INC. (フィリピン)
Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd. (シンガポール)
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd. (中 国) 他

■ 日本

グローリー株式会社 (兵庫県)
グローリープロダクツ株式会社 (兵庫県)
グローリーナスカ株式会社 (東京都)
北海道グローリー株式会社 (北海道) 他

■ 米州

Glory Global Solutions Inc. (米 国) 他

(7) 主要な営業所及び工場

①当社

本 社	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
東 京 本 部	東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX
工 場 等	本社工場（兵庫県）、埼玉工場（埼玉県）、品川事業所（東京都）
営 業 拠 点	東北支店（宮城県）、関東支店（埼玉県）、上信越支店（群馬県）、首都圏支店（東京都）、 東海支店（愛知県）、近畿支店（大阪府）、中国支店（広島県）、四国支店（香川県）、 九州支店（福岡県）

②子会社

「(6) 重要な子会社及び企業再編等の状況 ①重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
10,520 (832) 名	824 (△49) 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度の従業員数増加の要因は、主にAcrelecグループ買収に伴う連結子会社の増加によるものであります。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
3,503 (366) 名	30 (△15) 名	44.0歳	20.3年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先

借 入 会 社	借 入 先	借 入 額
当 社	株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,864百万円
	株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,950百万円
	株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	500百万円
Acrelecグループ	Bpifrance	1,934百万円
	Caisse d' Epargne	1,893百万円

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 63,638,210株
(自己株式 2,866,078株を含む。)
- (3) 株主数 11,616名
(前期比 2,552名増)

(4) 大株主

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,493	7.4
日本生命保険相互会社	3,427	5.6
グローリーグループ社員持株会	2,522	4.2
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,386	3.9
株式会社三井住友銀行	2,100	3.5
タツボーファッション株式会社	1,500	2.5
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	1,308	2.2
グローリー取引先持株会	1,134	1.9
株式会社日本カストディ銀行 (信託口7)	944	1.6
株式会社三菱UFJ銀行	879	1.4

- (注) 1. 当社は、自己株式 2,866,078株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

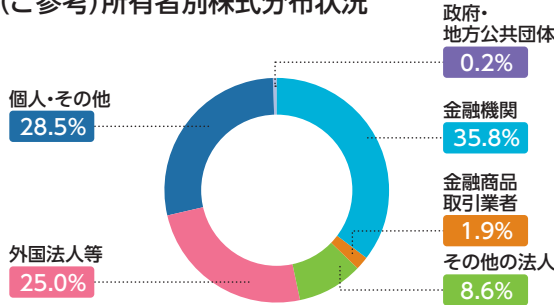
(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役 (社外取締役、監査等委員を除く)	1,500株	6名

- (注) 1. 上記の株式は、前事業年度に係る実績に応じて、当事業年度に交付されたものであります。
2. 上記の株式数は、各役員に現実に交付された株式数であり、各役員に交付の権利が付与された株式のうち 696株につきましては、本制度に係る株式交付規程に基づき、本制度に基づき設定した信託内で換価のうえ、換価処分金相当額の金銭として給付されております。

(ご参考)所有者別株式分布状況



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2021年3月31日現在)

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
尾 上 広 和	代表取締役会長	株式会社ノーリツ 社外取締役 一般社団法人日本自動販売システム機械工業会 会長
三 和 元 純	代表取締役社長	
尾 上 英 雄	取 締 役	専務執行役員、国内事業本部長
馬 淵 成 俊	取 締 役	専務執行役員、保守本部長
小 谷 要	取 締 役	専務執行役員、開発本部長 新事業、情報セキュリティ担当、知的財産部担当
原 田 明 浩	取 締 役	専務執行役員、海外カンパニー長 Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board & Chief Executive Officer Sitrade Italia S. p. A. Chairman of the Board
井 城 讓 治	社 外 取 締 役	指名諮問委員会 委員長
内 田 純 司	社 外 取 締 役	報酬諮問委員会 委員長
藤 田 亨	取 締 役 (常勤監査等委員)	監査等委員会 委員長 グローリーナスカ株式会社 監査役 北海道グローリー株式会社 監査役
濱 田 聡	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	公認会計士濱田聡経営会計事務所 所長 ハマダ税理士法人 代表社員 株式会社西松屋チェーン 社外取締役 WDBホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)
加 藤 恵 一	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	はりま法律事務所 パートナー 弁護士 山陽色素株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役である井城譲治、内田純司、濱田 聡、加藤恵一の4氏をそれぞれ独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員である取締役藤田 亨氏は、当社経理部門において経理部長等を歴任し、また、監査等委員である取締役濱田 聡氏は、公認会計士であり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査等委員でない取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有の充実を図り、内部監査部門等との日常的な連携を通じて監査等委員会の職務をより円滑に執行するため、藤田 亨氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当事業年度中の取締役等の異動は、次のとおりです。
- (1) 監査役長島正和、藤田 亨、濱田 聡、加藤恵一の4氏は、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任し、藤田 亨、濱田 聡、加藤恵一の3氏は同日付で監査等委員である取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- (2) 代表取締役会長尾上広和氏は、2020年6月1日付で一般社団法人日本自動販売システム機械工業会 会長に、2021年3月30日付で株式会社ノーリツ 社外取締役に就任いたしました。
6. 監査等委員である取締役濱田 聡、加藤恵一の両氏がそれぞれ兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
7. 当事業年度の末日後における取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
尾 上 英 雄	取締役専務執行役員 国内事業本部長	取締役専務執行役員 国内カンパニー長	2021年4月1日
馬 淵 成 俊	取締役専務執行役員 保守本部長	取締役専務執行役員 保守事業担当	2021年4月1日
小 谷 要	取締役専務執行役員 開発本部長 新事業、情報セキュリティ担当 知的財産部担当	取締役専務執行役員 開発本部長 情報セキュリティ担当 知的財産部担当	2021年4月1日
	取締役専務執行役員 開発本部長 情報セキュリティ担当 知的財産部担当	取締役専務執行役員 開発本部長 情報セキュリティ、デジタル ソリューション技術担当 知的財産部担当	2021年5月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、その期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、当社と、社外取締役である井城譲治、内田純司、濱田 聡、加藤恵一の4氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の全取締役、監査役、執行役員、管理職従業員等を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求等を提起された場合における損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険の保険料はすべて当社及び当社子会社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針の内容の概要及び当該決定方針の決定方法

当社は、構成員の半数以上及び委員長を独立社外取締役とする「報酬諮問委員会」の審議を踏まえたうえで、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しており、当該方針の内容の概要は、以下のとおりであります。

なお、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、報酬諮問委員会において当該方針との整合性も含めた妥当性を確認した内容となっておりますので、取締役会も基本的に当該確認の結果を尊重し当該方針に沿うものであると判断しております。

ア. 報酬の基本方針

当社の取締役の報酬は、株主との価値を共有でき、かつ、その職責に相応しい水準とし、企業業績及び企業価値の持続的な向上に対するインセンティブや優秀な人材の確保にも配慮した体系とする。

イ. 報酬構成に関する方針

- ・業務執行取締役の報酬は、「月額固定報酬」、短期業績連動型の「賞与」及び中長期業績連動型の「株式報酬」により構成する。
- ・社外取締役の報酬は、その監督機能及び独立性の観点から、「月額固定報酬」のみとする。
- ・いずれの取締役に対しても、役員退職慰労金は支給しない。

ウ. 各報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

- ・当社の取締役の報酬等の額は、当社の業績、他社水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
- ・「月額固定報酬」は、役位別に定額とする。
- ・短期業績に連動する金銭報酬としての「賞与」は、中期経営計画期間における事業年度ごとの業績の向上を目的とすることから、「2020中期経営計画」の業績目標のうち、連結の「売上高」及び「営業利益」を目標指標とし、その達成度に応じて、毎年一定の時期に、あらかじめ定めた基準額の0倍（達成率60%未満）から2倍（達成率140%以上）の金銭を支給する。また、上記に加え、当該事業年度に係る「親会社株主に帰属する当期純利益」が前事業年度に係る普通配当総額に満たない場合も、業績連動係数は0倍とする。

※なお、当事業年度の「賞与」につきましては、新型コロナウイルス感染症が当事業年度の業績予想に大きな影響を与えた点に鑑み、業績連動係数を変更（減額対応）したうえで運用いたしました。詳細につきましては、後記②に記載の「当事業年度における各業績指標に係る実績」をご参照ください。

- ・中長期的な業績の向上を目的とする非金銭報酬としての「株式報酬」は、中期経営計画期間である3事業年度の業績向上を目的とすることから「2020中期経営計画」の業績目標のうち、連結の「ROE」及び「営業利益率」を目標指標とし、その達成度に応じて、「株式交付規程」に定める一定の時期（信託期間の一定の時期及び取締役の退任時）に、役位別基本ポイントの0倍（達成率90%未満）から2倍（達成率140%以上）のポイントに応じた当社株式等を付与する。また、上記に加え、「ROE」5%未満、「営業利益率」7%未満の場合も、業績連動係数は0倍とする。

エ. 種類別報酬割合の決定に関する方針

- ・報酬総額に占める金銭報酬（「月額固定報酬」及び「賞与」）と「株式報酬」の比率は、基準額で概ね80％：20％となるよう設定する。
- ・報酬総額に占める固定報酬（「月額固定報酬」）と業績連動型報酬（「賞与」及び「株式報酬」）の比率は、代表取締役社長については、基準額で概ね50％：50％とし、他の取締役については、代表取締役社長に準じ職責や報酬水準等を考慮して設定する。

オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の取締役の報酬額については、その透明性と客観性を確保する観点から、報酬諮問委員会の審議を踏まえたうえで、株主総会で承認を得た範囲内で、監査等委員でない取締役の報酬は、各取締役の月額固定報酬及び賞与の総額を取締役会において決定するとともに、報酬決定に係る機動的な対応を可能とするため、個別の報酬額を確定させることを代表取締役社長に一任する。なお、上記委任を受けた場合、代表取締役社長は、報酬諮問委員会が妥当性を確認した内容にて決定をしなければならないこととする。

また、株式報酬については、報酬諮問委員会が妥当性を確認したうえで、取締役会で決定する「株式交付規程」に基づき算定されるポイントに応じた当社株式を付与する。

なお、経営の監査・監督機能を中心に担う監査等委員である取締役の報酬は、月額の「固定報酬」のみとし、その個人別の報酬額については株主総会で承認を得た範囲内で監査等委員の協議により決定することとしております。

②業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項

当事業年度に係る業績連動型報酬（「賞与」及び「株式報酬」）の額又は数の算定方法ならびに算定の基礎として選定した業績指標の内容及び実績は以下のとおりです。なお、当該業績指標を選定した理由については、上記①ウに記載のとおりです。

（当事業年度における各業績指標に係る実績）

業績連動報酬の種類	目標業績指標 (連結)	目標値		業績連動係数 (倍率)	実績値	達成状況
賞 与 (注)	売上高	上限	2,170億円以上	0.7～0.9	2,174億円	達 成
		目標	2,120億円			
		下限	2,100億円未満	0		
	営業利益	上限	75億円以上	0.7～0.9	142億円	達 成
		目標	55億円			
		下限	55億円未満	0		
株式報酬	ROE	上限	7.0%以上	2	3.2%	未達成 (支給なし)
		目標	5.0%	1		
		下限	5.0%未満	0		
	営業利益率	上限	9.8%以上	2	6.5%	未達成 (支給なし)
		目標	7.0%	1		
		下限	7.0%未満	0		

(注) 当事業年度の「賞与」につきましては、「2020中期経営計画」の最終年度として同計画の目標値を基準とし、前記方針に従い算定する計画でございましたが、新型コロナウイルス感染症が当事業年度の業績予想に大きな影響を与えた点に鑑み、前記の方針を変更し、業績連動係数を変更（減額対応）したうえで運用いたしました。

具体的には、役位別に段階的に定めた基準額に、期初に定めた連結売上高及び連結営業利益の予想値に対する達成度合いに応じ、役位別に段階的に定めた業績連動係数（0～0.9）を乗じることといたしました。

なお、当該変更に際しては、報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。

③取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額（百万円）			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動型 賞与	業績連動型 株式報酬	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	185 (24)	132 (24)	53 (－)	0 (－)	8名 (2名)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	27 (12)	27 (12)	－	－	3名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	12 (3)	12 (3)	－	－	4名 (2名)

(注) 1. 当事業年度に係る監査役報酬には、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名への支給額を含んでおります。なお、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。

2. 監査等委員でない取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 当社は、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しておりますが、前項「当事業年度における各業績指標に係る実績」に記載のとおり、当事業年度においては目標に対する達成率が基準以下であったため当事業年度に係るポイントは付与しておらず、当事業年度に計上した株式付与引当金の額はありません。

4. 監査等委員でない取締役の金銭報酬限度額は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において年額450百万円以内（うち社外取締役50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役に支給する使用人分給与は含まない。同総会終結時点における当該取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）。）と決議いただいております。

また、当該金銭報酬とは別枠で、株式報酬として、同総会において、2019年3月期から2021年3月期までの3事業年度（その後も継続する場合には3事業年度ごと）に、当社が信託に拠出する合計額の上限300百万円以内及び信託が取得する株式数147,000株以内（同総会終結時点における当該取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名。）と決議いただいております。なお、当該株式報酬枠は、当社が監査等委員会設置会社に移行することに伴い、下記6. 後段に記載の株式報酬枠を手続上移行させたものです。

5. 監査等委員である取締役の金銭報酬限度額は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において年額80百万円以内（同総会終結時点における当該取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）。）と決議いただいております。

6. 監査等委員会設置会社へ移行する前においては、取締役の金銭報酬限度額は、2018年6月27日開催の第72回定時株主総会において年額450百万円以内（うち社外取締役50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役に支給する使用人分給与は含まない。同総会終結時点における当該取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）。）と決議いただいております。また、当該金銭報酬とは別枠で、株式報酬として、同総会において、2019年3月期から2021年3月期までの3事業年度（その後も継続する場合には3事業年度ごと）に、当社が信託に拠出する合計額の上限300百万円以内及び信託が取得する株式数147,000株以内（同総会終結時点における当該取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名。）と決議いただいております。

また、監査役の金銭報酬限度額は、同総会において年額80百万円以内（同総会終結時点における当該監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）。）と決議いただいております。

④取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、その透明性と客観性を確保する観点から、報酬諮問委員会が個々の取締役の具体的な報酬額について審議のうえ、取締役会に対し、その妥当性に関する判断結果とその総額につき答申し、取締役会は、報酬諮問委員会からの答申結果を受け、株主総会で承認を得た範囲内で、各取締役の月額固定報酬及び賞与の総額を決定するとともに、報酬決定に係る機動的な対応を可能とするため、各取締役の月額固定報酬及び賞与の個別の報酬額を確定させることを代表取締役社長である三和元純に一任し、同氏が当該個別の報酬額を決定いたしました。取締役会は、上記委任に際して、同氏により当該決定権限が適切に行使されるようにするための措置として、同氏は報酬諮問委員会が妥当性を確認した内容にて決定をしなければならないこととしております。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

井 城 讓 治	社 外 取 締 役 指名諮問委員会委員長	当事業年度中に開催の取締役会14回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行っております。この他、指名諮問委員会、報酬諮問委員会等、各種会議体にも出席し、社内からは得られない助言や意見交換等を行うことにより、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。
内 田 純 司	社 外 取 締 役 報酬諮問委員会委員長	当事業年度中に開催の取締役会14回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行っております。この他、指名諮問委員会、報酬諮問委員会等、各種会議体にも出席し、社内からは得られない助言や意見交換等を行うことにより、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。
濱 田 聡	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	当事業年度中に開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、当事業年度中に開催の監査役会2回及び監査等委員会11回の全てに出席し、公認会計士としての専門的知識及び経験に基づき適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性の確保に重要な役割を果たしております。
加 藤 恵 一	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	当事業年度中に開催の取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度中に開催の監査役会2回及び監査等委員会11回の全てに出席し、弁護士としての専門的知識及び豊富な経験に基づき適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性の確保に重要な役割を果たしております。

(注) 当社は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会決議に基づき同日付で監査等委員会設置会社に移行しており、監査役濱田 聡、加藤恵一の両氏は当該移行に伴い同総会終結の時をもって退任し、同日付で監査等委員である取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	75百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	90百万円

- (注) 1. 当社と有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、その合計額を記載しております。
2. 海外の子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令を含む。）を受けております。
3. 監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前期の会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等について検討を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、上記による解任の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会が、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
資 産 の 部		
流動資産	180,595	181,408
現金及び預金	67,005	71,532
受取手形及び売掛金	55,660	49,603
電子記録債権	684	1,617
リース投資資産	1,074	1,339
有価証券	50	2,051
商品及び製品	33,176	31,053
仕掛品	6,943	7,989
原材料及び貯蔵品	12,397	12,639
その他	4,635	4,238
貸倒引当金	△ 1,032	△ 656
固定資産	150,618	127,354
有形固定資産	39,183	38,503
建物及び構築物	14,234	13,864
機械装置及び運搬具	2,288	2,420
工具、器具及び備品	5,387	5,974
土地	11,843	11,816
使用権資産	5,063	3,220
建設仮勘定	366	1,207
無形固定資産	80,642	67,915
顧客関係資産	22,473	17,968
ソフトウェア	7,178	5,793
のれん	49,800	43,246
その他	1,190	906
投資その他の資産	30,792	20,935
投資有価証券	11,228	8,352
繰延税金資産	7,853	8,128
退職給付に係る資産	7,250	478
その他	4,506	4,000
貸倒引当金	△ 47	△ 25
資産合計	331,214	308,763

科 目	当 期	前 期(ご参考)
負 債 の 部		
流動負債	87,588	85,623
支払手形及び買掛金	10,506	11,346
電子記録債務	6,529	7,154
短期借入金	15,656	24,931
1年内返済予定の長期借入金	3,130	20
未払法人税等	2,480	1,520
賞与引当金	7,553	7,088
役員賞与引当金	91	109
株式付与引当金	—	39
その他	41,640	33,412
固定負債	46,478	35,996
社債	20,000	20,000
長期借入金	3,939	46
リース債務	3,820	3,045
繰延税金負債	7,895	5,193
株式付与引当金	245	260
退職給付に係る負債	2,590	3,243
その他	7,987	4,206
負債合計	134,067	121,620
純 資 産 の 部		
株主資本	181,171	182,611
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	12,294	15,961
利益剰余金	165,225	163,070
自己株式	△ 9,241	△ 9,312
その他の包括利益累計額	12,843	2,584
その他有価証券評価差額金	680	△455
為替換算調整勘定	9,054	5,194
退職給付に係る調整累計額	3,109	△ 2,154
非支配株主持分	3,131	1,946
純資産合計	197,147	187,143
負債純資産合計	331,214	308,763

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
売上高	217,423	224,170
売上原価	131,962	137,109
売上総利益	85,460	87,061
販売費及び一般管理費	71,259	69,134
営業利益	14,201	17,927
営業外収益	1,567	785
受取利息	271	189
受取配当金	146	147
補助金収入	488	77
投資事業組合運用益	357	149
その他の営業外収益	303	220
営業外費用	1,652	3,055
支払利息	559	734
為替差損	238	863
持分法による投資損失	700	1,217
その他の営業外費用	153	239
経常利益	14,115	15,657
特別利益	27	226
固定資産売却益	4	220
投資有価証券売却益	22	6
特別損失	1,176	391
固定資産売却損	1	6
固定資産除却損	32	63
投資有価証券売却損	73	—
投資有価証券評価損	421	321
減損損失	648	—
その他の特別損失	—	0
税金等調整前当期純利益	12,966	15,491
法人税、住民税及び事業税	6,959	5,885
法人税等調整額	△849	△384
当期純利益	6,856	9,990
非支配株主に帰属する当期純利益	811	1,028
親会社株主に帰属する当期純利益	6,044	8,961

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計 算 書 類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
資 産 の 部		
流動資産	105,677	91,685
現金及び預金	33,699	18,324
受取手形	333	190
電子記録債権	392	626
売掛金	37,535	35,089
リース投資資産	69	101
有価証券	50	2,051
商品及び製品	19,697	19,341
仕掛品	5,512	6,477
原材料及び貯蔵品	4,269	4,842
関係会社短期貸付金	1,578	2,038
前渡金	37	4
前払費用	209	102
その他	2,316	2,515
貸倒引当金	△ 24	△ 20
固定資産	158,047	158,074
有形固定資産	22,030	22,746
建物	9,758	10,131
構築物	324	345
機械及び装置	712	874
車輛及び運搬具	9	9
工具、器具及び備品	2,491	2,652
土地	8,655	8,642
建設仮勘定	78	89
無形固定資産	5,559	4,126
特許権	0	0
ソフトウェア	5,505	4,073
その他	53	53
投資その他の資産	130,457	131,201
投資有価証券	9,688	6,268
関係会社株式	110,452	112,296
関係会社出資金	579	579
従業員に対する長期貸付金	0	1
関係会社長期貸付金	1,562	4,504
長期前払費用	139	154
破産更生債権	11	1
繰延税金資産	3,783	3,467
前払年金費用	2,354	1,897
その他	1,901	2,036
貸倒引当金	△ 15	△ 5
資産合計	263,724	249,759

科 目	当 期	前 期(ご参考)
負 債 の 部		
流動負債	58,567	52,884
支払手形	280	885
電子記録債務	5,522	5,456
買掛金	6,353	6,175
短期借入金	15,534	24,931
関係会社短期借入金	15,571	3,000
未払金	6,386	5,228
未払費用	1,777	1,198
未払法人税等	1,971	778
前受金	1,576	1,203
預り金	195	227
賞与引当金	3,142	3,485
役員賞与引当金	51	65
株式付与引当金	—	32
設備関係支払手形	5	8
設備関係電子記録債務	132	156
その他	65	49
固定負債	21,557	20,361
社債	20,000	20,000
長期借入金	1,107	—
株式付与引当金	219	230
退職給付引当金	190	88
その他	40	41
負債合計	80,124	73,245
純 資 産 の 部		
株主資本	182,942	176,968
資本金	12,892	12,892
資本剰余金	20,629	20,629
資本準備金	20,629	20,629
利益剰余金	158,661	152,757
利益準備金	3,223	3,223
その他利益剰余金	155,437	149,534
配当準備積立金	3,000	3,000
試験研究基金	2,000	2,000
別途積立金	86,500	86,500
繰越利益剰余金	63,937	58,034
自己株式	△ 9,241	△ 9,312
評価・換算差額等	657	△ 453
その他有価証券評価差額金	657	△ 453
純資産合計	183,600	176,514
負債純資産合計	263,724	249,759

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
売上高	129,292	136,939
売上原価	94,123	100,824
売上総利益	35,168	36,114
販売費及び一般管理費	27,769	28,617
営業利益	7,399	7,496
営業外収益	5,486	3,497
受取利息	153	266
有価証券利息	17	27
受取配当金	4,312	2,477
賃貸収入	199	182
為替差益	5	40
その他の営業外収益	797	501
営業外費用	552	813
支払利息	277	524
賃貸原価	91	56
その他の営業外費用	182	232
経常利益	12,333	10,180
特別利益	75	7
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	18	6
関係会社株式売却益	56	—
特別損失	527	1,947
固定資産売却損	1	—
固定資産除却損	31	40
投資有価証券売却損	73	—
投資有価証券評価損	421	303
関係会社株式評価損	—	1,603
その他の特別損失	—	1
税引前当期純利益	11,881	8,239
法人税、住民税及び事業税	2,889	1,877
法人税等調整額	△800	202
当期純利益	9,792	6,159

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

グローリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱本恵子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村康弘 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グローリー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証

拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

グローリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱本恵子	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村康弘	㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グローリー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証

拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

グローリー株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 藤 田 亨 ㊞

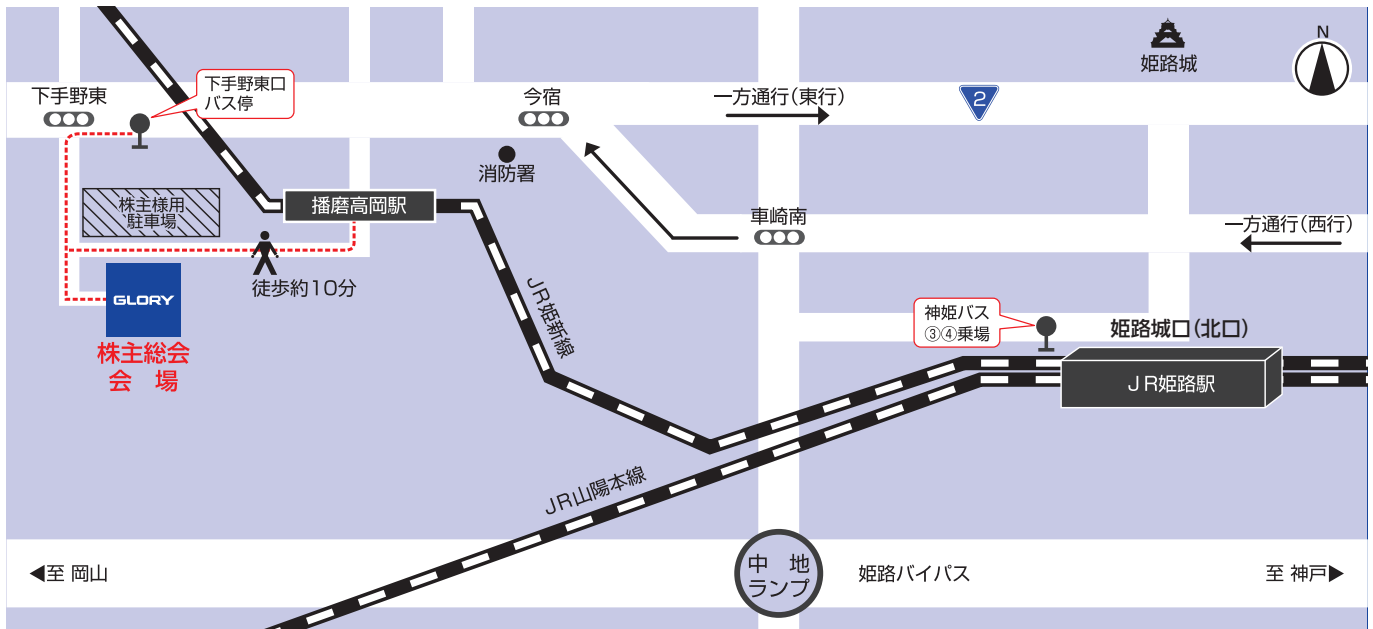
監 査 等 委 員 濱 田 聡 ㊞

監 査 等 委 員 加 藤 恵 一 ㊞

(注) 監査等委員濱田聡及び加藤恵一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場のご案内



〒 670-8567

兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号

当社 本社会議室(5階)

☎ 079(297)3131(代表)

公共交通機関

- ・JR姫新線「播磨高岡駅」より徒歩約10分
- ・神姫バス③④乗場(JR姫路駅北側)より約15分、「下手野東口」下車 徒歩約3分

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、送迎バス、お土産、ショールーム見学会を取りやめさせていただきます。あらかじめご了承ください。よろしくお願い申し上げます。

グローリー株式会社

